

令和6年度 第5回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和6年8月26日（月）午後1時30分から

会 場 豊栄地区公民館 大講堂

出席者 委員

菊地委員、坪木委員、諏訪委員、小日向委員、飛鳥井委員、
佐藤（康）委員、阿部委員、前田委員、恩田委員、清水（博）委員、
有田（一）委員、佐久間委員、佐藤（茂）委員、清水（文）委員、小熊委員、竹島委員、
三浦委員、寺山委員、小林委員、伊藤委員、遠藤委員、日下委員、川島委員
計23人

（欠席：皆川委員、渡邊委員、石山委員、有田（竜）委員、横山委員、野口委員、
佐藤（哲）委員）

事務局〔北区役所関係〕

北区長、副区長兼地域総務課長（以下「副区長」）、区民生活課長、健康福祉課長、
産業振興課長補佐、建設課長、北出張所長、消防局北消防署長、農業委員会事務局
北区事務所長、豊栄地区公民館長、北区教育支援センター長、地域総務課長補
佐2人、地域総務課職員4人、健康福祉課職員2人

〔こども未来部〕

幼保運営課長、幼保運営課職員1人

計21人

傍聴1人

1 開会

前田会長

それでは、皆様、お手元の次第をご覧ください。本日の会議は、会議次第のとおり次第2
の議事事項が2件、それから次第3の報告事項が4件、そして次第4のその他になります。

2 議事概要

（1）市立保育園配置計画に基づく太夫浜保育園の閉園（案）について（意見聴取）

それでは、最初に次第2の議事事項（1）「市立保育園配置計画に基づく太夫浜保育園の閉

園（案）について」、この件については、市長名で意見聴取の依頼が届いております。

これは幼保運営課が所管でございますので、幼保運営課長より説明をお願いします。

幼保運営課長

こんにちは。幼保運営課長の南雲と申します。こども未来部に所属しております。幼保運営課というのは、昨年まで新潟市では保育課というところが1課で幼児教育それから保育に係る事務などを所管しておりましたが、保育課改めまして幼保運営課と幼保支援課という2課体制になっております。この保育園の配置計画につきましては、幼保運営課で担当しておりますので、本日、私がお説明させていただきます。

健康福祉課

北区健康福祉課の吉田と申します。太夫浜保育園は北区健康福祉課所管の保育園でございますので、一緒にご説明させていただきます。

幼保運営課長

改めまして、皆様には日頃から当市の保育行政にご協力いただいております、ありがとうございます。本日は、市立保育園配置計画に基づきまして、現在進めている太夫浜保育園の閉園に向けた取組みと考えにつきまして、北区健康福祉課と一緒に説明いたします。

委員の皆様からは地域として配慮が必要と思われる事項などについて、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、資料に基づきまして説明させていただきます。このカラー刷りのA4横のものをご覧ください。市立保育園の閉園につきましては、平成30年に新潟市が策定しました市立保育園の配置計画に基づいて、順次、進めているところです。昨年度も中央区の駅南のほうにございます山潟保育園の閉園について合意をいただいたところです。

まずはこの計画の内容について説明させていただきます。資料の1ページ目をご覧ください。市立保育園配置計画の策定の背景、現状と課題についてからご説明いたします。

新潟市では、現在のような0歳児や1歳児といった低年齢児の受け入れや車での送迎を想定していなかった昭和40～50年代に多くの市立保育園が建築されています。左下のグラフでも見て取れますとおり、施設老朽化、施設の狭さ、駐車場不足などが課題となっています。

市内には現在約280の認可保育施設がありますが、約280のうち平成30年度時点で87が市立保育園で、現在は81施設となっております。同規模の政令市と比べて倍以上の数とな

っているため、市の財政負担は大きいものとなっております。

一方で、入園児童数については、待機児童対策といった言葉をお聞きになったことがあるかと思いますが、この1ページ目の右下のほうの青い折れ線グラフのように、新潟市においても令和2年度まで入園児童が増加し続けてきたため、積極的に民間の保育園を誘致して児童の受け皿確保を進めてきました。

しかし、見込みより早く、今度は入園児童数の減少が始まりまして、待機児童対策に一定の目途が立つ状態になりましたので、保育施策の重点を量の確保から質へとシフトしていくという転換期になっております。これらの背景や状況を踏まえ、老朽化施設を解消しながら、保育需給バランスを適正化するとともに、市立保育園を閉園することで生まれる資源、この場合ですと財源や人員といったものを活用して、将来にわたってより質の高い保育サービスを提供し続けていくために策定したものが、この計画ということになります。

資料の2ページ目をお開きください。次に、この計画で何を行うのかということですが、大きく分けて二重丸の3点ございます。1点目が量の確保と適正化です。保育施設が少ない地域でも大規模分譲地の造成など、局地的に待機児童が発生する恐れのある地域では、民間の力を最大限活用し定員の拡充を行います。

一方で、保育ニーズの減少などが見られる地域においては、必要な量をしっかりと確保することを前提としたうえで市立園の統廃合などにより、保育需給のバランスの適正化を進めていきます。

2点目は、多様な保育サービスの提供と持続的な行財政運営の実現です。保育サービスは、市立と私立とで基本的には同じであり、保育料は変わりません。ただし、運営費については、私立園については国と県から補助金が出るため、市の負担を少なく抑えることができる利点がございます。負担割合の違いは、この資料の中央に図で示してございますが、左側の市立では網掛けの部分のとおり、利用者負担額、これは保育料等ということになりますけれども、この利用者負担額を除いた、その他全額が市の負担となります。一方で、右側の私立では市の負担は4分の1で済むことになります。浮いた予算を保育サービスやその他の子育て施策の充実に活用することができます。より市の財政負担の少ない民間に委ねることで、持続可能な保育サービスの提供とともに、民間ならではの柔軟なサービス提供の促進を図っていきます。

3点目は、市全体の質の確保・向上です。今後、市は専門的な支援や配慮を要する児童の受け入れなど、地域における子育てのセーフティネット機能をより果たしていくとともに、

質の向上等に向けた支援機能の強化に取り組むことで、市全体の保育の質の確保と向上を図っていきます。役割分担を進めていくというようなところでございます。

資料の 3 ページ目をご覧ください。次に、これを進めることで最終的にどうするのかということですが、計画では二つの目標を掲げており、施設数については計画策定当時、平成 30 年当時の 87 施設を 20 年後には半数程度に、それから職員、保育士ということになります。職員については計画策定時の正規職員の割合、率が約 3 割程度であるものを、同規模政令市並みの 6 割程度にしていく、引き上げていくということを目指しています。

なお、資料には配置計画策定以降の市立園の統廃合の状況を参考として表にまとめてございます。後ほどご覧ください。

資料の 4 ページ目をご覧ください。次に、どの施設をいつ対応するのかについてです。まず、この計画では、どの施設をいつ、どう対応するかということについて計画自体には具体的には定めてはいません。各施設の老朽化の状況や入園児数、それから近隣の既設の私立園の状況や近隣への私立園の進出状況など、地域それぞれの状況を踏まえ、個別に対応を進めることとしています。ただ、市立園の中でも老朽化が進んだ園などは早期に対応する必要があると考えており、優先的に検討を進めています。

資料の表をご覧ください。こちらの表は、市立保育園を耐用年数の到達時期別に整理したものです。いちばん左の区分が相対的に古い施設であり、右にいくにつれ新しい施設となります。また、網掛けされた園がこれまで閉園の合意をいただいた園となります。この中でも、表の赤枠のとおり、すでに耐用年数に到達している園については、早期に対応が必要な施設と位置づけ、優先的に閉園の調整を進めている状況です。

なお、耐用年数はあくまでも税法上の基準であり、いずれの施設も耐震補強など必要なメンテナンスを行っていますので、安全面でのご心配はありません。

以上が配置計画についての説明となります。

資料の 5 ページ目をお開きください。次に、太夫浜保育園の状況についてです。太夫浜保育園は、建築から 52 年が経過し、老朽化が進んでいるとともに、駐車場不足という課題を抱えています。一方で、近隣には令和 7 年度に私立の保育園の新設が予定されているなど、在園児の受け皿を確保できる状況にあります。これらの状況を踏まえ、市立保育園配置計画の方針に沿って閉園の調整を進めていくこととしました。令和 7 年度に新設される園を含めた周辺図を資料に示しましたので、ご覧ください。位置図の真ん中にある赤字で記載されて

いるところが新設園の予定地となります。太夫浜保育園から近くでございまして、徒歩でも 1 分くらいの距離のところ、太夫浜小学校にほぼ隣接する場所に設置されるということになります。

資料の 6 ページ目をお開きください。続きまして、太夫浜保育園の閉園に向けての基本的な考え方と流れなどをご説明いたします。はじめに、閉園時期に係る基本的な考え方についてです。これは閉園を調整する場合の基本的な考え方で、在園する児童の影響に配慮して、公表年度の 3 年後の年度末を目途とするというものです。この考えは、3 歳以上の児童にあっては、保育の継続性に配慮する必要がある、卒園まで在籍させることが望ましいということや、3 歳未満の児童にあっては、3 歳児クラスにあがるタイミングであれば、よりほかの園に転園しやすいという現状を踏まえたものです。

この基本的な考え方をもとに組み上げた具体的な閉園スケジュールが資料中段の表です。今年度の 10 月に閉園について公表させていただく予定としています。令和 7 年度には新園ができることから、7 年度より受け入れを原則停止し、令和 9 年度末をもって閉園させていただきたいと考えています。

なお、受け入れ停止期間であっても、在園児のきょうだいのほか、通常の利用調整などの結果、ほかに受け入れ先がないなど、特別に配慮すべき児童などについては、柔軟な対応をいたします。

また、令和 9 年度の最終年度までしっかりと保育をさせていただくというのが基本的な方針ですが、資料のいちばん下の※印の 3 番に記載しましたとおり、最終年度の在園児数が数人程度となる見込みとなった場合、つまり集団保育が行いづらい規模となる見込みの場合には、閉園時期についてご相談させていただくこともありますので、ご承知おきいただきたいと思います。そういった場合は、保護者の皆様のご意向をしっかりと聞いたうえで無理のないように進めるということをこれまでもやっております。

資料の 7 ページ目をご覧ください。閉園までの児童数の見込み及び転園手続きについて簡単に説明させていただきます。太夫浜保育園には 6 月 1 日時点で 32 人の児童が在籍しています。閉園までの今後の児童数推移の見込みは表に記載のとおりですけれども、今後の転園状況等によっては変わります。あくまで現時点での見込みということです。表のとおりに現時点での在園児のうち、2 歳以上のお子さんについては卒園まで在園することができます。一方で、0 歳児と 1 歳児については、令和 10 年 4 月のタイミングで転園をお願いすることになります。このタイミングでの転園については、通常時とは違い、利用調整の対象外として

施設の空き状況によるところはございますけれども、保護者の皆様のご希望を最優先にして転園の受け入れを行います。

最後になりますが、この閉園の案につきましては、5月に地元のコミュニティ協議会様、それから自治会様にご説明させていただき、6月に保護者の皆様への説明会を開催させていただきました。結果、地域や保護者の皆様からはご理解をいただけたものと考えています。今後も、保護者の皆様には丁寧で寄り添った対応をとっていきたいと考えています。

私からの説明は以上です。皆様からのご意見・ご助言いただきたく、よろしくお願いいたします。

前田会長

どうもありがとうございました。

この件について。今の件で何か質疑、意見や質問等がございましたら。

菊地委員

私から二つほどお聞きしたいのですけれども、コミュニティ協議会のほか、地域の方々、保護者の人たちに説明した中で、何か意見とか要望とかが出ていたら教えていただきたいのと、閉園にあたって現時点で32名の園児がいるわけですが、ほかの私立の保育園で受け入れるのが難しい子どもさんがいらっしゃるのかどうか教えてください。

健康福祉課

健康福祉課の吉田です。まず、ご説明をさせていただいた中でのご意見等ですが、どのような形で転園を進めていくのかというようなご質問、例えば「転園のタイミングについて、どのくらいがいちばんいいのだろう」というようなご質問がありました。それについては、各ご家庭の事情もありますし、先生方、周りの方と話し合いながら、いちばんいいタイミングというものを見計らって転園という形を説明させていただきました。

そのほかには、「園の先生方はどうなるのでしょうか」というようなご質問もありました。基本的に、保育士であれば市の職員でもありますので、異動の対象になりますし、例えば非常勤、会計年度職員に関しては、近くに新園ができるということもありますので、もしかするとそちらで働きたいという希望がおありのようであれば、それは可能なのかもしれませんというような、ご説明をさせていただきました。

そのほかには、「この園がなくなったあとの跡地の利用はどうなるのでしょうか」というようなご質問があったのですけれども、これに関しましても、ほかの公共の施設はみんなそ

うですけれども、基本的には売却をさせていただいて、何かに利用するという、今のところそういう計画であるとか説明をさせていただきました。

幼保運営課長

私のほうからは、配慮が必要なお子さんの有無というようなことですが、医療的ケアが必要なお子さんなど特別な配慮が必要なお子さんはいらっしゃるという状況でございます。

前田会長

ありがとうございました。

前田会長

ほかに何かご質問やご意見ありましたら。

日下委員

日下です。質問させてください。7 ページの 0 歳と 1 歳児の転園というところが、令和 10 年の 4 月というところに「転園」とあるのですが、その前のページのところに「3 歳未満児の転園のしやすさに配慮」というところを、どう理解していいのかと思っているのですが、3 歳、4 歳、5 歳くらいであれば、今いる園に愛着があるだろうから、ぜひ卒園してもらいたいという意味かなと思いましたので、0 歳、1 歳は保護者の方が望めば来年度からでも転園してもいいよという意味かと思っていたのですが、これは。もし本人たちが望んでも令和 10 年 4 月になるまで転園はしないというような理解ですか。お願いします。

幼保運営課長

説明が不足してまして申し訳ございません。閉園公表をこの 10 月からさせていただいた後、来年度の 4 月の入園の募集のときから、太夫浜保育園では基本的に新しい方の入園はお受けしないということです。また、在園の方については 0 歳の方も 1 歳の方も同じように転園の希望等は出していただくことは可能ということでございます。

日下委員

重ねて一つ確認なのですが、0 歳、1 歳で今、太夫浜保育園に通っているお子さんも望むのであれば来年度 4 月の時点で新しい園を希望する、受け入れが可能なところに転園しても

いいよということでしょうか。ありがとうございます。

清水（文）委員

清水と申します。この文書を読みますと、耐用年数でいくと 52 年ですか。ところが税法上の減価償却資産でいくと木造で 30 年ですから、もう 20 年が過ぎた形で使っておられるということを考えますとね、同じ北区の中でも令和 5 年から考えると、あと 11 施設が残っているわけですが、そういう意味では、30 年はすでに超えているような施設があるのであれば、事故があってからでは遅いわけですので、どこの施設がいつ頃変えていかなければいけないのか、こういう計画というのは作って然るべきではないかなという気がするのですけれども、その辺は心配ないものですか。

幼保運営課長

ありがとうございます。これまでですと、どの園をいつというのを明確にはしていないところではございましたが、そういったところを決めていかなくتهいけないということを課題としては持っております。

やはりこれまでどうしても待機児童を発生させない、ご利用されたい方が利用できない状況を生まないということを第一にしてきたところですが、ようやくその目途がついてきました。また、既設の私立園の運営状況であるとか、新たに進出してくる私立園があるかどうかというようなところと、状況なども見極めながらという部分がございますので、ある程度の計画性を持ちながらも、そういった別の要因というところの見極めもしながら進めていきたいと考えております。

前田会長

ありがとうございました。

ほかにありませんか。

日下委員

再度、日下です。地域の立場から配慮が必要と思われる事項を是非というお話だったので、1 点だけお願いなのですが、太夫浜保育園を卒園して太夫浜小学校に通っておられる児童さんは、卒園したあとも保育園のイベントに参加したりして交流をしているよという話を聞いております。なので、この保育園が閉園するよというお知らせを、ぜひイベントを楽しみにしている地域の子どもたちにもお知らせしていただける配慮があると嬉しいなと思いました。

どうぞよろしくお願いいたします。

幼保運営課長

ご意見ありがとうございます。

ぜひそのようなところをちゃんとつなげていきたいと思います。

前田会長

ありがとうございました。何かほかにありますか。ないようであれば、時間も過ぎていきますので、ただいまいただいたご意見をまとめて今日の意見といたしまして、回答したいと思います。それから、市長にはそのように回答しますけれども、その文章については後ほど委員各位には事務局より送付することといたしますので、ご確認をよろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございました。

(2) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について

それでは、次に次第2の議事事項(2)「新潟市国民保護協議会委員の推薦について」ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

副区長

議事資料(2)をご覧ください。このたび、国民保護協議会委員について、任期が今年8月31日で終了となるため、委員の推薦依頼がありました。任期、職務等の概要については記載のとおりです。2枚目に名簿がございますが、現在、清水文桜委員に就任いただいております。

事務局案としましては、例年、審議会の内容から、安心安全、防災を所管する地域づくり部会から推薦いただいております。今期第9期自治協議会は、令和7年3月31日までとなり、その後、協議会委員が改選されるため、引き続き、清水文桜委員が適任と思われます。よろしくお願いいたします。

前田会長

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、ただいまの提案について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。特にありませんか。では、案のとおり推

薦したいと思いますので、よろしいでしょうか。異義なしということで。

3 報告事項

(1) 令和7年度特色ある区づくり予算事業について(委員提案分)

前田会長

続きまして、次第3の報告事項(1)「令和7年度特色ある区づくり予算事業について(委員提案)」でございます。報告資料1のとおり、7つのアイデアをいただきましたので、ご提案をいただいた委員各位から、説明をお願いします。

質問は最後にお受けするという形で、三浦委員からご提案の説明をお願いいたします。

三浦委員

支え合いのしくみづくり推進員の三浦から説明させていただきます。世代間の交流が減っていて、どの世代も孤立しやすい傾向であるということで、支え合いの意識を醸成することで、世代を超えて助け合い、交流できる地域づくりを目指す必要があるということで、提案させていただきました。

支え合いが表現されたフォトコンテストを実施し、地元や身近な支え合い、助け合いについての写真を募集する。フォトコンテストですので優秀賞1位から3位を決め、景品等も用意していただいて、日めくりカレンダーということで1から31まで、1年間使えるような日めくりカレンダーを作成するというので提案させていただきました。

前田会長

ありがとうございました。

続きまして、2番目から5番目ですが、これは私が提案させていただきました。2番目をご覧ください。十二潟というところが北区の中のいちばん右といいますか、阿賀野川沿いにあります。夏場に例年ヒシが湖面を本当に覆い尽くすようになっておりまして、時期がくると除去作業を実施してはいたけれども、令和5年度は天候のせいなのかもしれませんが、まったくヒシが出ませんでした。ところが、今年も同じような状況でございます。それで、調査なり改善計画を実施してもらいたいというような形でございます。

続きまして、3番目は、十二潟の保全のことなのですが、十二潟というのは新潟平野の地質形成期に、これは砂丘形成の頃からの話になりますけれども、大事な信濃川と並ぶ

大河川でございます。それで阿賀野川水系に三日月湖が残っているのは、現在の新潟市の十二潟だけでございます。その上流部はほとんど全部干拓されまして、図面上に痕跡はありますけれども、三日月湖として残っているのはここしかありません。そんなところで、この十二潟をなんとか整備するような形で計画を作っていただけないかと、提案・アイデアを出したところでございます。

それから、4 番目についてですが、除雪のときに最近はいくぶん少なくなったと聞いていますけれども、苦情が必ず寄せられるのですね。それで例年、建設課の皆さんは非常に苦労されていて大変だろうなど。

苦情が来るというのは、お客様のニーズが出てくる、その苦情を一つの指標にして、それに対する対応をすべきではないかというのが私の考え方なのです。除雪を実際にされている方から聞きますと、重機の操作には技量が明確にある。それから、そのときの対応についても差があるということなので、そういうところと苦情の件数を評価しまして、そうするとここのエリア苦情がまったく来ない、苦情が来る場所があると。そういった情報を整理して公表するなどしながら3 か年くらいで評価して、除雪計画を作っていったらどうかというのが4 番でございます。

それから、5 番目は、岡方地区の学校が統合になるような流れになっています。そうしますと、岡方地区からは学校がなくなるのですけれども、今はスーパーもありません。それから農家の人ばかりで、あとは皆さん勤め人、農業をやる人もいなくなる、そういう状態なのです。こういう場所は、ほかの北区の中にもあると思うので、なんとか開発といいますか、紹介していくみたいなことを計画で作るような、そういうプランをぜひ予算の中に作ってもらいたいというのが趣旨でございます。

続いて、佐久間委員をお願いします。

佐久間委員

北区は、市内でも特に少子高齢化が進んでいる区で、15 年後は子どもの数が市内で一番減って 47 パーセント減になるというデータを見たときに、危機感を感じました。そのような中でも、若年妊娠・高齢出産・不妊症など性に関する問題や虐待事案、子どもにおいては不登校やネット依存の問題など、子どもに関するそういう問題が全国的に増えているという現状があります。

北区は成人を対象にした健康診断の受診率が低いうえに、喫煙や飲酒習慣のある人が多く、高血圧の人が多いため、健康意識が低いような印象を、そんな人ばかりじゃないのは分かっ

ているのですけれども、少し健康意識が低い印象をデータからは受けます。

一度ついた生活習慣はなかなか変えられないので、早い時期、思春期の頃から健康意識を高めることで、生涯を通じた健康につながるのではないかと私は考えています。

生涯の健康維持のために、ライフサイクルを踏まえた健康管理について理解することが重要だと思うので、この計画というかアイデアを出したのですけれども、プレコンセプションケアの推進ということで、このプレコンセプションケアという言葉が、厚生労働省など最近やっと市議会でも取り上げられている言葉で、若い世代の健康を増進して、より質の高い生活を実現してもらうことで、その人たちがいずれは親になるので、次世代の子どもたちもより健康になるという取組みになるのですけれども、「若いから無理をしても大丈夫」ではなくて「若いからといって無理せず油断せず、健康を促進すべき」という認識を早い時期から持ってもらい必要があるので、自ら健康管理ができるようになってもらうために小学校、中学校、高校などで専門家による講演会や、当事者意識を持ってもらうために子どもたちも含めたパネルディスカッション等を行ったりして、どうやったら健康になれるのかみたいな話をして、自分事に落とし込んでもらえるといいなということで、こんな意見を出しました。

あとは思春期の心と体の健康教育というところで、これは昨年も意見を出して、「取り組んでいます」という回答はいただいたのですけれども、強化というか、問題が増えているというところで、他者への思いやりの気持ちを育み、命の大切さや自他を大切にすることを高めてもらうことで、いろいろなトラブルも解消できるのではないかなと思います。

7 番にいきまして、不登校やネット依存、いじめなど、児童期や思春期の子どもと保護者が抱える問題が本当に深刻化していて、不登校の多さというのは本当にびっくりするくらいなのですけれども、子どもの問題もあるかもしれないのですけれども、親に十分な愛情を注いでもらえず、愛着障害によって問題行動、非行等やSNSなどに走る子もすごく増えています。親としての過度のプレッシャーで、子育ての不安感や負担感を感じている保護者も多いので、地域で安心して子育てできるように、妊娠期から親子を支援する体制の強化がこれまで以上に必要と考えています。

親子が気軽に参加できる講演会・相談会や遊びの会を開催することで、地域で育てるという意味で、地域との連携も大事かなと思うのですけれども、区だけではなくて関係機関と連携して開催するということが課題解決に向けてのきっかけとなるのかなと思いますし、親も親として育てていく、「初めから親にはなれなくて、親として成長していくんだよ」ということを支えて、楽しさを感じながら安心して子育てできるような支援を行っていくことで、親子もみんなが楽しく生きていけるのではないかなと思って挙げました。

あとはアタッチメントの重要性ということで、自分は大切にされているという気持ちは 3

歳までは特に大事なのに、親も忙しくて、あまり子どもに愛情をかけてあげられないということが現代社会にはあります。子どもに「すごく大事だよ」ということを伝えることで、虐待予防や子ども自身の自立や自己肯定感が上がるなども、あると思うので、幼児健診、乳児健診、保育園や幼稚園、こども園など、いろいろな場で養育におけるアタッチメントの重要性について伝えていく必要があるのではないかと考えて挙げさせていただきました。

前田会長

ありがとうございました。

今の提案について、何か質問やご意見がありましたらお願いします。

川島委員

十二潟の件なのですけれども、私も十二潟を公園化していこうということに賛成します。自然を大切にしていこうというのは非常に大事なことではないかと思っていますので、ぜひ十二潟の公園化というのを進めていったらいいのではないかと思います。ヒシがなんでもうなっているのかというところを、市で調べてもらったりしてもらいたいと思います。

前田会長

ほかに何かありませんか。

菊地委員

前回、継続審議になったものがいくつかあったと思うのですが、それを今回、提案という中に入れてもらい、再度、検討していただければありがたいかなと思います。私は今、資料はないのですけれども、前の特色ある区づくり予算の中で、継続審議というものがいくつかあったと思うのですが、それも再度、検討していただければありがたいです。

副区長

菊地委員にお聞きしますが、継続審議というのは去年提案したものの積み残しという意味でしょうか。

菊地委員

はい。継続審議になっているものがいくつかあったと思うのですけれども、なかったでしょうかね。

副区長

昨年の提案については、この時期に提案があって、予算化するかどうかということで、予算化するものもあれば予算化しないものもあったということで、一旦リセットされているというふうに認識していました。

菊地委員

分かりました。何回も同じものを入れるのもあれかなと、ちょっと思ったのですけれども、分かりました。

事務局

補足で説明させていただきますが、今年度の第3回、6月27日に行った会議の中で、参考として令和6年度の区づくり事業の提案は、こんな提案でお示しをさせていただいたのですが、それをご覧いただきますと、いちばん右側の「区分」という欄に、「こちらの提案については区づくり事業に反映させました」ですとか、「すでに現行事業で実施しています」とか、そういったように区分をつけさせていただいております。その中では「継続審議」というものはなかったということになっております。

菊地委員

そうですね。今、私見していますけれども、そこには継続審議はなくて、6年度までのご意見という、そういう状況ですね。

前田会長

ありがとうございました。

それでは、ほかに何かご質問やご意見等ございますか。

日下委員

佐久間さんの思春期の心と体の健康教育なのですが、私、中学校のコーディネーターをやっています、佐久間さんに来ていただいて毎年やらせていただいています。それで、個人的な意見になるのですが、学校のほうで謝礼を出す金額が年々減ってしまいまして、学校費の関係で、せっかく来てくださって、すごくいい話をしてくださっているのに、そういうのでちょっと補助でもいただけたらと思います。今年度は小学校にも講演をしてい

ただきたいので、なおさら財政が逼迫しています。

前田会長

ありがとうございます。それは区づくりの話というよりも、今、答えられますか。

副区長

学校で行う事業について、何か区のほうの予算でというのは、今のところのスキームではないと思っておりますので、ご意見は賜りたいと思います。

前田会長

分かりました。

それでは、この辺で質疑は終わりますけれども、今後の区づくり予算の区づくり提案の進め方について副区長のほうからご説明をお願いします。

副区長

ご提案いただきました3人の委員の方、本当にありがとうございます。今後のスケジュールなのですが、いただいたアイデアを区役所の担当課に伝えて、そこの課で参考にしながら事業案の作成に入ります。

11月の自治協議会で区の企画事業の提案状況をお示ししたいと思います。最終的には12月の自治協議会において、区づくり予算事業案全体の意見聴取をお願いし、承認いただきたいと考えています。

(2) 公の施設に係る受益者負担について

前田会長

ありがとうございました。それでは、この件はこれで終わりになります。

続きまして、次第3の報告事項(2)「公の施設に係る受益者負担について」、事務局よりご説明をお願いいたします。副区長よろしくをお願いします。

副区長

副区長の江戸です。

では、報告資料2という冊子をご覧ください。「北区 公の施設に係る使用料の見直しに

ついて」という資料です。この件につきましては、6月の自治協議会で本庁の財務課が説明を行ったところです。その後、各施設におきまして設定基準などに基づいて料金を算定し、料金の案がまとまったことから詳細を説明させていただきます。

2ページをご覧ください。これは6月に財務課が説明した資料のアレンジです。6月に説明したとおり、本市の設定基準は、公的必要性と採算性による区分を整理し、施設種別に受益者負担割合を設定しています。

この表に示すとおり、北区では採算性が低く、公的必要性の高い「0」及び「I」グループのほか、IVグループ、Vグループに該当施設がございます。

使用料の算定は、施設管理料と利用者数から料金を算定し、激変緩和措置として増加の上限を30パーセントとすること、計算の結果、現行の使用料等からの増減割合が10パーセントに満たない場合は改定を行わないことなどを基本としつつ、具体的な計算や調整は施設別に行いました。

それでは、北区の各施設について説明します。お戻りいただき1ページをご覧ください。表の左から2列目「負担割合」とあるのは、設置基準が示す施設種別ごとの受益者負担割合を示します。

表の中ほどに示す「北区役所担当課」は、各施設の担当課であり、括弧書きで「条例所管課」とありますが、これは施設に係る条例を所管する課の名称です。今回の使用料見直しは、主に条例所管課で算定のとりまとめを行いました。例えば、グループIのコミュニティ施設における⑥の公民館は、条例所管課である中央公民館で算定をまとめたところです。

表の右端「使用料の見直し幅」は、現在の料金からの改定率を示します。0パーセントは改定がないことを示します。また、今回の改定は増加の上限を30パーセントとしているため、30パーセントを超える見直し幅はございません。

それでは、各グループを総括説明いたします。グループ0は、子育て支援施設3施設と保健福祉施設2施設が該当しますが、採算性が低く、公的必要性が高い施設で、受益者負担を0パーセントと整理した施設です。つまり、料金が無料のままという形になります。

Iグループは、同じく採算性が低く、公的必要性が高いものの、市の設定基準では受益者負担率を10パーセントとした施設です。このうちコミュニティ系施設である⑥公民館については、算出した結果、改定率が109.64パーセントとなり、現在の利用料金からの増加率が10パーセント未満となったことから、設定基準に従い使用料を据え置くことになりました。つまり、公民館については利用料金の変更がないという形です。

続いて、IVグループは、受益者負担割合が25パーセントの施設です。このうち⑬北区郷土博物館については、これまで観覧料が無料でしたが、有料化することといたしました。

最後に、Vグループは、受益者負担割合が 50 パーセントの施設であり、ホール施設及びスポーツ施設が該当します。

続いて、各施設の詳細について 3 ページ以降で説明いたします。3 ページをご覧ください。

はじめに、高齢者福祉施設です。(1) 入浴施設使用料について、20 パーセントの増額の改定をいたします。

そのほか、豊栄さわやか老人福祉センターには(2) 入館料及び(3) 個室等使用料がございいますが、現在無料の 60 歳以上及び乳幼児の入館料や市内に住所を有する者の個室等使用料は、引き続き無料といたします。

入館料のうち、市内に住所を有する 60 歳未満の一般と小中学生利用及び市外に住所を有する者については、表のとおり改定するものです。

次のページをご覧ください。レクリエーション施設である水の公園福島潟は、ビュー福島潟の入館料のほか、有料展望ホール、潟来亭（かたらいてい）、そしてキャンプ場について値上げいたします。概ね 30 パーセントの増加率です。

博物館は、北区郷土博物館を有料化します。金額は、市の設定基準に基づき計算すると 600 円程度の料金となりますが、激変緩和として、市内の同類施設で最も値段が安いものに合わせて、一般を 260 円に設定しました。なお、中学生以下は教育的な配慮などから、引き続き無料としています。

5 ページをご覧ください。ホール施設について、北区文化会館はすべての部屋について、平日、土曜及び休日における午前、午後、夜間、全日のすべての時間帯で値上げをいたします。いずれも増加率は 30 パーセントです。

6 ページをご覧ください。ここから 13 ページまではスポーツ施設となります。

はじめに、6 ページの個別利用について、体育室と多目的ホールは小中学生及び 65 歳以上の利用が 30 パーセント、それ以外が 24 パーセントの増額となります。

また、遊水館のプール利用は小中学生及び 65 歳以上の利用が 5 パーセント、それ以外が 22 パーセントの増額であり、木舟水路は 25 パーセントの増額です。

次のページをご覧ください。専用利用及び附属設備です。7 ページから 8 ページにかけて示す豊栄総合体育館は、21 パーセントから 24 パーセントの増加率です。

9 ページの北地区スポーツセンターにつきましても、21 パーセントから 24 パーセントの増加率となります。

10 ページの豊栄武道館は、23.33 パーセントの増加率です。

濁川運動広場及び次のページの豊栄木崎野球場につきましても、21 パーセント程度の増加です。南浜運動広場は引き続き無料とします。12 ページの豊栄南運動公園については、

21 パーセントから 25 パーセントの増加率となります。

13 ページの (8) 遊水館は改定がありません。(9) 太夫浜運動公園は 21 パーセントの増加です。(10) 阿賀野川公園、(11) 阿賀野川ふれあい公園については、引き続き無料といたします。14 ページ、児童福祉施設及び保健福祉施設は、先ほど申し上げたとおり、引き続き無料であり、コミュニティ系施設、コミュニティセンターについても改定はいたしません。長くなりましたが、説明は以上になります。よろしくお願いします。

前田会長

副区長ありがとうございました。

今の説明にご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

伊藤委員

北区郷土博物館でガイドボランティアのメンバーをやっています伊藤です。受益者負担ということで、丁寧な説明でよく理解することができました。

福祉バスで他の区から見学というか、ガイドをさせてもらうことが多いので、年齢的な減額とか、継続して他の区から北区のものを来にいただければということで、そんなものがあるといいなと思いました。

北区郷土博物館であれば、北区の、また新潟市全体に通ずる文化、歴史というものを学べるよりよい学習プログラムが提供できるようにガイドとしても職員の皆さんと充実したものを提供していきたいですし、あとは常設展示と企画展示等について、限られた予算の中から充実していただけることを期待したいなと思っています。

副区長

ご意見ありがとうございます。まず、はじめに料金についてなのですが、団体割引はございますので、そういったものをご利用いただければと。

伊藤委員

年齢の上の団体は。

副区長

年齢の上の、それは今のところ設定していません。また、今、お話にもありましたように、

博物館というのは市内ではことみなとびあだけなのですが、ほかに郷土資料館はあって、そういったところでも有料化になっているところもあります。一部の無人のところは料金を取ることが難しいので無料のままですが、一律改定していて、260 円が最低のラインとなっています。委員の発言にもありましたように、料金はいただくのですが、内容等を充実していきたいと思っています。ありがとうございます。

伊藤委員

無料が嘘なくらいの充実した内容で今までもやってきたのですけれども、やはり中身をよりよく、また、展示についても改善すべき点について、皆さんにご意見を聞いていただきながら、繰り返し来たくなるような施設になるように期待しております。

副区長

ありがとうございます。

小日向委員

郷土博物館の件で質問させていただきます。今まで無料だったということで、どのくらいの来館者があるのか正確に私は分かりませんが、プール施設なんかとは違いまして、なかなか人が集まりにくい施設で、繰り返し来館する方も、ごく一部のような気もしております。

ですから、無料のために近くに来られた、福島潟に来られた方がちょっと立ち寄りというふうなことも出来る非常にいい施設ではなかったかなと思うのですが、それが50円でも100円でも有料ということになると来館者が激減することを心配してしまして、有料にするというのがちょっと相応しくないような施設のような気もしています。

ですから、特別イベントなど企画展、催しものがあったときにお金をいただくということはいいいのですけれども、普段の今の展示内容について、お金を取ってどうなのかなというふうな、ちょっと入館者が減ることの心配もしています。

副区長

ご質問ありがとうございます。まず、入館者につきましては、コロナ禍前の平均でいきますと6,700人前後という平均でございます。今、委員がおっしゃったように無料から有料になることの懸念というのは当然あるかと思います。内部でいろいろ議論したところなのですが、ほかの郷土博物館なども受益者負担という考え方から、若干でも料金をいただくといったことに踏み切ったところでございます。そういった懸念を払拭するように、伊藤委員か

らも話があったように、魅力のある施設にしていきたいと考えています。

ありがとうございます。

前田会長

ありがとうございました。ほかに。

川島委員

川島です。今回の使用料の見直しというのは、使用料の値上げですということになるわけですが、見直しするのでしたら、もう少し内容といいますか、有料のものをゼロにするとか、そういうことも考えていただきたかったと思います。

例えば、高齢者福祉施設が有料になっているわけですが、それをさらに値上げすることでもあります。というのは、高齢者福祉施設というのは、実は名前はこうなっているかもしれないけれども、グループ0の健康福祉施設に該当するのではないかと私は考えます。事実、私、島見ですが、しあわせ荘があるわけです。このしあわせ荘は高齢者が楽しみに来ています。手押し車を押しながら施設にやってくるわけです。そこでコミュニケーションを取って楽しんでいく憩いの場であるわけですが、そういうところを見ると、新潟市は今、健康寿命、そういう福祉社会を目指しているという理念があるわけですが、そういうことに対して、ちょっと反しているんじゃないかと思います。簡潔にいきますと、高齢者福祉施設というものを保健福祉施設に格上げといたらおかしいですけども、そうして料金をゼロにするというのを見直していただきたいというのが私の意見です。

副区長

ご意見ありがとうございます。今回、なぜ使用料を改定するかということなのですが、行政サービスはすべてコストがかかっています。公の施設のコストは、利用する方の使用料、受益者負担と納税者の皆様の税金によって賄われていますので、その受益者負担を適正にするということで。川島委員がおっしゃったように、高齢者支援施設は0グループじゃないのかといったお考えもあろうかと思いますが、このグループの枠につきましては、本庁で検討を重ね、パブリックコメントや議会の審議を経てこのようになったので、川島委員のご意見は、そういった意見があったということは記録をさせていただきますが、ここの割合について、10パーセントというのは、ご理解をいただきたいと思います。

前田会長

ありがとうございました。

川島委員

高齢者福祉施設を利用する人を、私は受益者というふうには思えません。私たち市民、新潟市が高齢者の健康寿命を延ばそうということで、いろいろとやっているわけです。そういうところで、この高齢者福祉施設を利用しているということですので、ぜひ新潟市の理念である健康寿命を延ばすという推進を汲んでいただいて、逆に施設の利用料をゼロにさせていただきたいというふうに再度申し上げます。

佐久間委員

遊水館の件なのですけれども、施設の料金を市全体で見直すということで、維持費もかかるのでやむを得ないということは十分わかったうえですが、遊水館が 25 パーセント増というのが、子どもたちにとって大きいかなと思います。だから下げるというわけではないのですけれども、今、市内の小中学生がサタデーパスポートということで、土曜日になるとプールが無料になるというサービスがあるので、そのような感じで、北区の子がこの曜日が無料ですよみたいな、そういうものを。また、部活動もなくなると、本当に運動不足が増えて肥満も増えるのかなとか、子どもを取り巻く環境というのが想像できるので、少しでも子どもたちが利用できるように、遊水館の場所自体が遠くて、行くまでもお金と時間がかかるわけなので、少しでも北区ならではの何か得策があってほしいなという意見です。回答は要りません。

前田会長

佐久間委員ありがとうございます。それでは、この件はこれで終了します。

(3) 区自治協議会会長会議について

次に、次第 3 の報告事項 (3) 「区自治協議会会長会議の報告について」、これは私が出席しましたので、私のほうから説明いたします。第 9 期の振り返り資料、それから委員研修会の記録、その辺を見ながら私のほうで説明しますので、よろしくお願いします。

7 月 9 日に、令和 6 年度第 1 回区自治協議会会長会議が市役所で開催されました。

当日の会議の議題は 3 点でございました。1 番目が令和 6 年度の委員研修の振り返りということで報告がありました。2 番目が第 9 期振り返り資料の方向性についてということで、

意見交換がありました。3 番目は各自治協議会の運営状況について、提案事業の進捗状況などを説明したということで資料に添付されているところでございます。

議題（1）ですが、令和 6 年度の全体委員研修の振り返りについて報告がありました。資料 1-2 をご覧いただきたいのですが、10 ページの 3、研修後のアンケート結果というものが出ています。研修の内容については、約 9 割の方がアンケートの結果、「非常によかった」と「よかった」とありましたが「あまりよくなかった」という意見もありました。その要因としては、「司会進行などの役をその場で決めたため、時間がかかった」という話がございました。それから「話題も絞ったほうがよかったのではないか」というものがありまして、ほぼよかったというのが 9 割ということでございます。

それから、次の 11 ページの最後の「次期研修会のプログラム」について、「分科会（意見交換）」という意見がいちばん多かったということでございます。これらの意見を参考にしながら、次年度の研修会について研究したところでございます。

続いて、議題（2）「第 9 期振り返り資料の方向性について（意見交換）」を行いました。この振り返り資料とは、每期、次期委員への引き継ぎとして残す報告書ということで、年度末に作成するものでございます。

報告資料 1-1「第 9 期振り返り資料の方向性について」をご覧いただきたいと思います。2 番目の全体構成の 5 番、会長会議からの引き継ぎ事項について、每期その期の情勢に合わせたテーマを掲載しております。

右のほうに、第 8 期は総合計画策定、第 7 期は新型コロナウイルスというような形になっています。そこで、今期をどうするかという形で検討いたしましたが、話し合った結果、元日に発生しました能登半島地震がありましたので、全体研修会でも防災をテーマに取り上げたことから、満場一致で「防災対策」というテーマとすることとなりました。

最後に、議題（3）の各区の事業提案などの進捗状況について、各会長から説明がありました。資料は報告資料 1-3「令和 6 年度各区自治協議会提案事業一覧表」になっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

会議の中で、中央区の会長からこんな話がありました。個人的な見解だという話なのですが、中央区自治協議会としては、新潟市の自然文化、それから歴史伝統を世界に向けてアピールする発信力が必要ではないかと思っているという話がございましたので、皆さん出席者は、市をアピールするのであれば、うちの区も頼むと、そんな話があったというところでございます。私の報告は以上でございます。何かご質問やご意見がございましたらよろしくをお願いします。

（４）部会の会議概要について

時間も押していますので、ないようであれば、続いて、報告事項（４）「部会の会議概要について」各部長から報告をお願いしたいと思います。

先回、地域づくり部会は休会でしたので、福祉教育部会、それから自然文化部会の順に報告、説明をお願いいたします。

清水（博）委員

それでは、福祉教育部会から簡潔に報告をいたします。すでに報告済みでありますけれども、令和６年度福祉教育部会の事業は、地域の担い手不足の解消につなげる講演会開催ということになります。講演会と講師の日程を決定したところです。その内容については記載のとおりですので、それを参考に見ていただければありがたいと思います。

なお、今日の福祉教育部会では、講演会の講師としてお願いをしております新潟お笑い集団NAMARAの代表であります江口さんを招いて正式なテーマ、講演会のチラシ、講演会の申し込み方法などを話し合う予定にしております。

前田会長

ありがとうございました。

小日向委員

自然文化部会です。今年度メインの事業が最終的にほぼ決まりまして、資料の中にチラシが入っております。潟の魅力を発信していこうということが今年の事業のいちばん目玉になっておりまして、９月２２日の福島潟自然文化祭の会場をお借りして、事業を計画しています。今日は事業の細かいところを詰めることになっています。それから、潟の食材をということで、魚を用意するため、８月３０日に朝４時半から９時までの間に福島潟でブラックバス釣りをすることも決まり、３０人から４０人くらいの募集をしています。募集をかけたところ、９０名を超える方からの募集があつて抽選となっています。自然文化部会のメンバーが何人か出て、一緒に事業をやろうということで決まっておりますので、今日の部会で詰めたと思います。

前田会長

ありがとうございました。

それでは、次に「その他」に入りますが、事務局のほうからお願いします。

4 その他

事務より北区委員研修会の案内(省略)

佐藤委員

北区社会福祉協議会の佐藤でございます。北新潟商工振興会から選出された石山貴也委員が本日欠席ということですので、代わりにお礼を述べてくれということで承ってまいりました。

北区の商工振興会で中心になって運営させていただきました阿賀野川ござれや花火、第50回記念大会ですけれども、お陰さまで無事に昨日、開催の運びとなりました。開催にあたりましては、北区内外の諸団体の皆様、地域の企業の皆様、地域住民の皆様から準備段階からいろいろなアドバイスやご支援や応援をいただいて開催までに至った次第でございます。

また、北区の行政職員の皆様には昨日の当日も現場において、遅い時間までお手伝いをいただいて、本当にありがとうございました。運営のお手伝いまでいただきました。ありがとうございました。いろいろな反省の声とか、いろいろアドバイスもまたいただいていますので、きちんと私たちのほうでも反省も踏まえて取り込みながら51回目の大会を目指して取り組んでまいりたいと思いますので、これまで同様のご支援をまたよろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

前田会長

ありがとうございました。

いちばん最後は私でございます。先ほどの十二瀬の観察会の用紙が一部いっています。それで、集合場所が現地に集まってもらうのですけれども、十二瀬灰塚の下池というところに集合してもらうのですけれども、その場所についてはネットなどをご覧になると「いろいろ十二瀬」のネットのところの下池という場所がありますので、そこに車で来てください。車の駐車については、我々のほうで誘導しますので、よろしくお願いいたします。

坪木委員

南浜地区コミュニティ協議会の坪木でございます。太夫浜新町の自治会の会長をやっております、先般、出張児童館事業、どこでも児童館というのを連絡いただきまして、会場を貸してほしいということでございましたので、ぜひお願いしたいということを申し上げたのですが、実際にこの事業の全体像といいますか、目的とか規模だとか今後のことについて、お聞きしたいなと思います。

まず、この事業の目的や全体像を教えてくださいたいと思います。それから、自治会館で開催しました8月5日、8月19日、それから今日多分やっているのだと思うのですが、参加人数や活動内容についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、当計画でやった目標ですとか、成果だとか、その他、感想があれば教えてくださいたいと思います。また、今後の展開についてお聞きしたいなと思います。ちょっと聞きますと、参加率がよければ継続してやりたいというような話も伺っておりますので、お手伝いできることがあれば協力したいと思っております。

健康福祉課長

ご質問いただき、ありがとうございます。回答をこれからさせていただきますが、その前に、当事業に対して各地域の皆様、ご理解とご協力を賜っておりまして、この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今ほどいただいたご質問についての回答になりますけれども、まず、児童館及び出張児童館事業の組織ですが、現在、北区には三つの児童館がございます。この三つの児童館の管理運営をまとめて一つの指定管理事業者に委託をして運営を行っているところでございます。

この出張児童館事業については、その指定管理事業者に別途委託をする形で今年度7月より実施を行っておりまして、その内容は児童厚生員資格というものを持った出張の専任の職員または児童館の職員が各地域へ出張を行っているところでございます。この出張児童館、本事業の背景につきましては、区内児童館は、実はすべて旧豊栄市の中に集中しておりまして、平成30年においては北地区において、この児童館の設置を求める要望をいただいております。しかし児童館は市の方針によって新設は行わず、他の施設を活用しながらサービスをお届けするということにしております。

そうした中で、この北区においては、児童館がない地域に対しても等しく子どもの居場所を確保したいという思いから、区内全域に児童館サービスを届ける、この事業を今年度より実施させていただいているところでございます。

この事業は、小学校や中学校、コミュニティセンターや公民館などの公共の施設に加えて、地域の自治会館をお借りするなどして、子どもたちが参加しやすい施設を地域の関係者から

聞き取りを行いながら選定をさせていただいております、区内を巡回しております。

出張先や回数につきましては、明確な基準等はありませんが、各学校の早帰りの曜日などを調査するほか、児童館のない地域を中心に、ある学校区は毎週月曜日、ある学校区は毎週木曜日というように、曜日や場所を固定化して、子どもたちが安心して利用できるように工夫しているところでございます。

毎月の出張回数は、地域の事情などによってばらつきはございますが、区内全域で月 20 回以上、年間 200 回を目標に出張を行っているところでございます。

次に、自治会館を利用させていただいて開催しました 8 月 5 日、8 月 19 日の参加人数の内容についてですが、まず、8 月 5 日については 22 名、19 日については 16 名のお子さんに参加をいただいておりますし、お子さんだけでなく地域の方々も見学にお越しくくださったというふうに聞いております。

内容につきましては、出張児童館の職員がぬり絵やボードゲームなど、さまざまな遊び道具を持参し、自由に遊んでいただいて、ちょうど夏休みの期間でもありますので、自由研究にも使えるような工作など、イベント的に行わせていただいております。

三つ目の質問ですが、開催にあたっての目標、その成果、感想等ですけれども、まず、事業の実施にあたって、北区すべての子どもたちに学校や家庭と違う安心して過ごせる第三の居場所を作ってあげたいと考えております。この出張事業は、毎日同じ地域で行うということとは難しい、そのため、この事業をきっかけに地域で自らが居場所づくりに取り組めるよう支援して、結果として地域の皆様と区で子どもたちが日々利用できる居場所を恒常的に作れるということを理想と考えています。

今後の予定も含みますけれども、すでに区内全域計 22 か所出張を行うこととなっています。地域によってはボランティアとして協力してくださる方や、読み聞かせなど、協力したいというありがたいお話をいただいているところもございます。

コミュニティセンターや自治会館では、普段、そういった施設に馴染みのないお子さんがこの事業を通じて、地域のそういった施設を知るきっかけにもなっておりまして、多世代が利用する賑わいのある施設となってくれと嬉しいというふうなお声も実際にいただいているところでございます。

最後、今後の展開についてですけれども、7 月にこの事業を本格的に始めたばかりです。なので、まずは特に児童館というものに馴染みのないお子さんたちに対して、出張児童館を体験していただいて、そのためには各学校などを通じて、この事業を周知していきたいと思っております。そのうえで、各地域において固定的に子どもたちが集って安心して遊べる居場所づくりというものを継続して行っていければと思っています。

坪木委員

分かりました。ありがとうございました。

前田会長

ありがとうございました。予定された報告、それから円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。事務局のほうに進行をお返しします。よろしくお願いします。